山形県警察本部人身安全少年課Twitter運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、山形県警察本部生活安全部人身安全少年課(以下「当課」という。)のTwitterアカウント(@ypymgt_shonen)(以下「当アカウント」という。)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、少年の福祉を害する犯罪に発展するおそれのある書き込み に対する発信専用として運用するものとし、原則として、返信等は行わない。

3 運用方法

当アカウントは、当課が以下のとおり運用する。

(1) 発信内容

児童買春等の少年の福祉を害する犯罪に発展するおそれのある書き込みに 対する被害防止情報

(2) アカウントの閉鎖 当アカウントは、必要に応じて、事前の予告なく閉鎖する場合がある。

4 免責事項

- (1) 当課は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について、 何ら責任を負わない。
- (2) 当課は、利用者により投稿された当アカウントに対する返信等について、 一切責任を負わない。
- (3) 当課は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿に係る著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。
- 5 利用者による書き込みの削除等

当課は、利用者の投稿等が次に掲げることに該当するときは、予告なく削除 又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがある内容のもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など山形県警察又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- 6 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、当課に無断で複製、転載等を行うことはできないものとする。

- 7 運用ポリシーの変更
 - (1) 本ポリシーの内容は、山形県警察ホームページに掲載する。
 - (2) 本ポリシーは、予告なく変更する場合がある。

山形県警察本部生活安全部人身安全少年課